

令和4年度 第2回鈴鹿市総合教育会議 議事要点録

- 1 日 時 令和5年1月24日（火）15：00～16：36
- 2 場 所 鈴鹿市役所本館6階庁議室
- 3 出席者 市長，教育長
教育委員：下古谷博司，山中秀志，笠井智佳，松嶋康博
(順不同，敬称略)
- 4 説明者 教育次長，教育委員会事務局参事，参事兼教育総務課長，参事兼教育政策課長，学校教育課長，教育指導課長，教育支援課長
- 5 事務局 政策経営部長，総合政策課長，総合政策課政策グループリーダー，総合政策課副主幹
- 6 傍聴人 3人
- 7 内 容 下記のとおり

(1) 開会

≪事務局≫

- ・開会挨拶

≪市長から挨拶≫

- ・市長挨拶

≪事務局から市長へ司会進行の交代≫

(2) 事項2について

≪教育支援課長から「生徒指導提要について」資料1に基づき詳細を説明≫

- ・それでは令和4年12月に改訂された生徒指導提要について，生徒指導提要の示す内容，校則の見直し，鈴鹿市での取組について説明をさせていただきます。
- ・生徒指導提要は，生徒指導に関する学校教職員向けの基本書として小学校から

高等学校段階までの生徒指導の実践に際し、教職員間、学校間で教職員の共通理解を図り、組織的・体系的な生徒指導の取組を進めることができるよう、平成 22 年に文部科学省により作成された。生徒指導は「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら社会的資質等を高めるよう指導援助する」ことを目的としていると平成 22 年に作成された生徒指導提要に記されているが、令和 3 年に「令和の日本型学校教育」の答申の「児童生徒の良い点や可能性を伸ばし、個々の興味・関心等を踏まえてきめ細かく支援することが大切である」との指摘に合致しており、生徒指導の目的は、12 年経った今も変わってはいない。

- 生徒指導提要が 12 年ぶりに改訂された理由は、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化したからだと考えられる。4 ページのグラフは、令和 3 年度文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」（以下「文科省調査」という。）の結果から、いじめの重大事態発生件数の推移を表したものである。平成 25 年にいじめ防止対策推進法が公布され、「いじめの重大事態」が定義された。緑が小学生、オレンジが中学生のグラフである。コロナ禍の休校等のため減少した年もあるが、増加傾向が続いている。
- 平成 22 年度版の生徒指導提要では平成 18 年に文部科学省が定義した「いじめは一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより精神的苦痛を感じているもの」として、いじめ問題への理解と対応について、2 ページ分記載されていた。平成 25 年にいじめ防止対策推進法が公布され、改訂版の生徒指導提要には「いじめ防止対策推進法」及び「いじめの防止等のための基本的な方針」の内容が取り入れられ、いじめ防止、早期発見、早期対応から重大事態が発生したときの対応、いじめの解消まで 21 ページにわたって記載されている。
- 6 ページのグラフは文科省調査の結果から、いじめの態様の中でパソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされると回答した件数の推移を表したものである。緑が小学生、オレンジが中学生のグラフである。パソコンや携帯電話を使用したいじめは特に増加が著しいと言える。鈴鹿市でも自分のスマートフォンを持つ子どもの低年齢化が進んでおり、SNS 等を使ったインターネット上でのいじめが増加している。
- 7 ページのグラフは、令和 3 年度文科省調査の結果から自殺者数の推移を表したものである。緑が小学生、オレンジが中学生のグラフである。自殺者数についても増加傾向が続いており、極めて憂慮すべき状況にあると言える。
- 生徒指導提要が作成されてから 10 年以上が経過し、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化するとともに、「いじめ防止対策推進法」をはじめ、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」、「性同一

性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」等，生徒指導に関連する法令等が整備され，生徒指導を巡る状況は大きく変化してきている。このような社会情勢の変化を踏まえ，生徒指導の概念やこれまでの取組の方向性等を再整理するとともに，今日的な課題に対応していくため，生徒指導提要は12年ぶりに改訂されることとなった。

- 改訂のポイントについて，改訂版の生徒指導提要は2部構成となっており，第Ⅰ部，「生徒指導の基本的な進め方」では，生徒指導の基礎，生徒指導と教育課程，チーム学校による生徒指導体制と章立てされ，生徒指導の進め方が整理されている。
- 第Ⅰ部の中で「積極的な生徒指導」の充実として，生徒指導の重層的支援構造が図示されており，生徒指導を4段階に分けて具体的な対応が記載されている。日常の生徒指導として，全ての児童生徒を対象にしているが，挨拶，声掛け，授業，行事等を通して働きかけを行い，児童生徒の発達を支える段階があり，並行していじめ防止教室や非行防止教室等，年間計画に位置付けられ，生徒指導の諸課題の未然防止を狙いとする段階がある。次に，問題行動のリスクが見られるなど，気になる一部の児童生徒を対象に，深刻な問題に発展しないように初期の段階で諸課題を発見し，対応する段階がある。最後に，いじめ，不登校，児童虐待等，特別な指導・援助を必要とする特定の児童生徒を対象に，校内の教職員だけでなく，スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー，児童相談所等の関係機関と連携して対応する段階があり，各段階に適した働きかけや対応を積極的に行うイメージとなっている。
- 第Ⅱ部は，「個別の課題に対する生徒指導」として，個別の課題ごとに章立てされている。課題ごとに「関連法規・基本方針」，「学校の組織体制」，「未然防止・早期発見・対応」，「関係機関等との連携体制」と節立てされており，先ほど積極的な生徒指導の充実で説明したように，いじめ，不登校，自殺等の個別の事項ごとの段階別に何をすべきか分かるように記述方法が整理，統一され，生徒指導の流れがイメージしやすくなっている。
- 平成22年度版の生徒指導提要は冊子の形で学校及び教育委員会に配布されているが，今回の改訂では，デジタルテキストとして文部科学省のホームページ上で公表されている。教職員や教育委員会等をはじめ，医療や福祉関係者，警察や司法関係者など，より多くの学校関係者に活用され，学校における生徒指導の一層の充実を図りたいという願いが込められている。
- また，デジタルテキストとなっているため，関連情報に容易にアクセスできるようにするなど，活用のしやすさも考慮されている。いじめについて調べるために目次の青い文字をクリックすると，いじめのページ，120ページに飛ぶことができる。

- ・改訂の内容として、チーム学校による生徒指導体制について詳しく説明され、組織イメージが示されている。現在、児童生徒の抱える問題や課題が複雑化、多様化している中で、教員の専門性だけで対応することが難しい状況になっていると言える。教員の専門性を生かした生徒指導を行うとともに、心理や福祉、警察や弁護士等の専門スタッフとの連携が必要である。また、保護者や学校運営協議会等、地域の大人と連携・協働する体制をつくることが求められている。
- ・次に、生徒指導提要に示されている校則の運用、見直しについて、鈴鹿市の取組も含め、説明させていただく。校則の位置づけとして、校則は学習上、生活上、児童生徒が守るべき規律として定められており、児童生徒が健全な学校生活を送り、より良く成長・発達していくために設けられている。そして、学校の教育目標に照らして定められる校則は、教育的意義を有するものと考えられる。
- ・校則の運用見直しには、児童の権利に関する条約の四つの原則が大きく関わる。四つの原則の第1は、児童生徒に対するいかなる差別もしないこと。第2は、児童生徒にとって最もよいことを第一に考えること。第3は、児童生徒の命や生存、発達が保障されること。第4は、児童生徒は自由に自分の意見を表明する権利を持っていることである。校則の見直し等に当たっては、四つ目の意見を表明する権利を大切にし、児童生徒の意見を聴取する機会を設けたり、児童会、生徒会等の場において校則について確認したり議論したりする機会を設けることが望まれる。校則の運用見直しに関しては、以前の生徒指導提要においても記載されており、改正後も内容はほぼ変わっていない。
- ・しかし、平成30年頃から性の多様性、合理的配慮の観点により、ブラック校則、つまり不合理で、時代にそぐわない校則について、社会情勢に合うものとして見直しを求められるようになった。
- ・そこで、鈴鹿市では、校則の見直しについて、毎年12月に行っている生徒会研修会でのテーマの一つとし、令和2年度から3年間続けて「校則の見直しに関する取組について」交流している。この生徒会研修会には、市内中学校10校と、亀山市3校の生徒会役員が参加している。
- ・初年度の令和2年度は、校則の内容について、毎年、生徒総会で確認をしている学校の取組を聞き、「校則は教員から示されるものではなく、生徒たちの意見を取り入れられる」ことを確認することができた。令和3年度は校則フリー週間を設け、髪型、靴下、靴等、生徒が校則の必要性について意見を出し合い、校則改正を行っている学校の取組を聞き、生徒が主体的に関わる校則の見直しについて考えることができた。
- ・そして、令和3年3月に「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」が公布されたことを受け、令和4年度は、制服のあり方につ

いて、生徒会から全生徒に意見を求め、LGBTQについて話し合いを深めた学校の取組の発表があった。

- ・今年度の生徒会研修会参加者の振り返りには、「校則自体に性別で分けるような表現をなくすことを配慮している学校が多い。」「校則改正を行うことで、自分らしさを出すことができると思った。」等、校則の見直しがLGBTQへの理解や人権学習につながっていることに気づくことができている。生徒指導提要266ページには、服装や髪型など、「性同一性障害に係る児童生徒に対する学校における支援の事例」が示されており、校則改正に関わりのある項目もある。校則改正の取組が性的マイノリティへの配慮や支援につながっていく。
- ・次に、各校から提出された資料の一部を紹介する。生徒会から校則の見直しについて、全生徒にアンケートを取り、見直しを図る校則、靴や靴下の自由、長髪をくくるかどうか等の試行期間を設け、もう一度、全生徒の意見を集めた上で、生徒会で校則の改正案をまとめ、学校に提出している。取組の中で校則を各生徒が自分事として捉え、主体的に考えることができている。
- ・23ページの資料は、校則の改正案「朝練後おにぎりを食べられるようにする」や、「行事を増やす」を実現するために、現在の生活の課題を洗い出し、「朝練後のおにぎりを許可するためには、給食の残飯をなくす取組をしなければならない」や、「行事を増やすためには、授業態度等、何事にも熱心に取り組まなければならない」と、生徒が自らの生活を律することが大切であることに気づき、校則を改正する前に取り組むべきことを提案している。
- ・校則の見直しに関して、参加者の振り返りでは、「改正のため試行期間に出た問題点への対策を全校に伝える。」「自分自身で考えて行動するという意見に納得した。」等、生徒指導提要に示されている「児童生徒が参画し、校則の意味を自分事として理解して、自主的に校則を守る」ことに気づいている言葉もあった。
- ・最後に、平田野中学校の校則改正例を紹介する。平成31年時点の校則には制服が男女別に表記されている。制服の中に着る服には男女という表記がある。頭髪も男女別に表記されている。3年後の令和4年には男女の表記がなくなっている。男女の表記については、令和4年4月の時点で全中学校が廃止している。他にも、平田野中学校では髪をくくるゴム等の色や特異な髪型の例、ツーブロックの記載がなくなっている。また、本年度は髪をくくる基準について検討している。
- ・生徒指導提要には校則等を学校ホームページ等で公開することが適切であるとしており、校則等の見直しに児童生徒が主体的に参画し、改正された校則等の公開を進めていく。今後も生徒指導提要全体を通して大切にしている、児童生徒が自発的、主体的に自らを発達させていくことを尊重し、学校や教職員が児童生徒の発達を支える働き方を行えるよう努めていく。

(市長)

- ・それでは、ただいま、教育支援課から説明があった内容について御意見等をお伺いしたい。

(笠井委員)

- ・資料の見方と解釈のことで伺いたいのだが、4ページ目と6ページ目と7ページ目にグラフがあるが、これは3つとも同じ母集団のグラフということによるのか。

(教育支援課長)

- ・同じである。

(笠井委員)

- ・そこで質問なのだが、もしかしたら、いわゆる拾い出しが出来ていなかったということかもしれないが、4ページのグラフでは、令和2年がちょうどコロナ禍1年目で、コロナ休校のために重大事態の発生件数が大幅に減ったということだと思う。一方で、7ページのグラフでの自殺者数は令和2年度で少し増えている。ここからは私なりの解釈となるが、10ページ目の積極的な生徒指導の充実というところで、やはり休校期間が長いと定期的な声かけとか児童の様子をきめ細やかに見る機会がなくて、4月から増加に繋がったと思うのだが、それでよいか。

(教育支援課長)

- ・コロナの影響というのは非常に大きいと思っている。文科省調査の報告の中でもコロナ禍での児童生徒同士の対話がなくなるとか先生との関係が薄くなるなどとも言われていると思うが、そういうことが自殺者数の増加に影響を及ぼしていると思っている。

(山中委員)

- ・この10年ぐらい、人権作文の審査等で子どもたちの作文を読ませていただいているが、ここ3年ぐらい、今までなかったようなLGBTQに関する子どもたちの記述、作文が目につくようになってきた。それも非常に素晴らしく、圧倒されるというか、本人の思いをカミングアウトといった内容の作文が複数校で見られるようになってきた。これは、今日の生徒指導提要の改訂等も含めて、現場で子どもの意見表明権等が非常に尊重されつつ、そして子どもたちの一人一人の立場、思いを汲み取りながらやってきた基盤があるから、あのような作

文が生まれてきたのだと思い、納得のいくものがあった。また、学校現場の先生たちは非常に頑張っていると改めて感じる事ができた。

- ・もし自分が現場にいたときに、あのような形でカミングアウトしていく子どもたちがもし私の目の前にいたときに、自分はどうか対応するだろうと思って具体的に考えると、今の学校の先生方の変な大変さを痛切に感じるし、頑張って取り組んでいる、やってもらっていると感じている。
- ・ただ、一つ心配するところは、やはりチーム学校というところで、特に小学校で生徒指導というのは、実際にどれほど充実したものになっているのか。人的な配慮という部分で中学校との違いというのがすごく大きいと思う。人的な充実というのは、その部分で本当に難しい。小中学校等の折れ線グラフの中にも表れているわけだが、小学校の中にも重大な事案があり、中学校よりも全国的に増えてきている。特に小学校に対する生徒指導へのアドバイスで教育委員会としてどのような配慮がなされているのか。もしあるならばお聞かせいただきたい。

(教育支援課長)

- ・小学校は確かに中学校よりも人数が少なく、専門的に生徒指導だけを司る先生はいないので難しいところではあるが、14ページのイメージ図にあるように、全ての先生が関わっていくということをしごく大事にしていて、生徒指導担当者を中心に小学校にも発信するようにしている。そして教育委員会として考えているのは、小学校と中学校をずっと分けてやっていた生徒指導担当者会を来年度の4月の生徒指導担当者会第1回から小学校と中学校、同時に一緒に行って、中学校のノウハウを小学校に伝えられるような担当者会にしていきたいと考えている。

(下古谷委員)

- ・今、山中先生が言われたように、チーム学校が非常に充実した形に組み上げられてきていて、個人の教員一人に対応するなどというのは今時あってはならないことだが、そういう動きが十分分かるようになってきている。ただこの中で1点、分からないのが、資料の14ページの上の方の地域社会の下に学校運営協議会と「⇄」で「地域学校協働本部」とあります。この「地域学校協働本部」というのはどういうものか教えていただきたい。

(教育支援課長)

- ・「地域学校協働本部」というのは、現在、鈴鹿市には「まちづくり協議会」があるが、そちらが学校にボランティア活動であるとか地域活動に子どもたちを連

れ出すなど、子どもたちの教育に携わる地域の方々の団体、組織である。そういった団体、組織を「地域学校協働本部」という。鈴鹿市ではその「まちづくり協議会」が全ての地域であるので、学校運営協議会としっかりと連携しながら進めているところである。

(下古谷委員)

- ・先ほども山中先生の話で出てきたが、最近はLGBTQ等のマイノリティの方について議論したときに、具体的に平田野中学校で制服等、校則が大きく変わってきているというところで非常に勉強になっている。そこで、一つ教えていただきたい。私自身も経験をしたのが、今の校則でいくと、男子がスカートを履くということは可能と考えてよろしいか。

(教育支援課長)

- ・今年の生徒会研修会でも正にそういう話が出た。亀山の中学校から男子でも女子の制服、女子でも男子の制服というのが当たり前だと。特に女子が男子の制服を着ることにに関して女子はズボンを履いても何も思わないが、男子がスカートを履きたいと言ったらどうするのか、そこがやはり人権学習ということで、学校でそういう議論をしていたということもあった。男子がスカートを履くということも問題はない。

(下古谷委員)

- ・私の経験上もスカートで通っていた学生がいた。私の学校はだいぶ前にこういうことはやっていたが、本当に踏み込んでいくと、恐らく小中学生だと保護者の意見が強いと思う。例えば、名前も変えたい等、いろんなことが出てくる。中学校だと生徒手帳の名前をどうするのか、そういうところまで踏み込んでいくと結構先生方は大変である。是非いろんな先生がアドバイスを受けられるような体制を作っていただきたい。

(松蔭委員)

- ・2ページ目と9ページ目を眺めながら、今回、生徒指導提要が改訂されたポイントをお話しいただいた。私はこれを違う視点から眺めていた。基本的に9ページを見ると、生徒指導に視点を置いた目線・構成であるが、一方でその生徒指導を行う教職員という視点がある。基本的には先ほど改訂に至った理由のところ子どもたちを取り巻く環境がすごく変わっているという背景を受けて指導提要が変わり、変わった指導提要に基づいて生徒児童に対して指導し、また導いていく教職員の皆様が継続的に学び続ける。文科省が言っている学び続

ける教員像というところであるが、そういった概念が今までと違う部分であると思う。

- ・実際に教職員の皆様が指導の基本となる考え方・視点・捉え方について継続的に研修を受け、学ぶという機会が十分に提供されているかということと、新しく教職員になれる方が、こういった要素を備えた状態で採用になるという形が将来的には望ましいと思う。そういった観点において、例えば大学と連携協議を重ねていくという継続的な取組が結果に繋がるのではないかと感じながら聞かせていただいた。実際に大学との連携については、現在どのような状況にあるかを聞かせただけならばと思う。

(教育支援課長)

- ・生徒指導に関して大学との連携はないのだが、教育支援課としては不登校の児童生徒の分析であるとかアセスメントであるとか、また、どのように携わっていくといいかに関して、鈴鹿医療科学大学の先生に教えていただいて、各学校にアセスメントの仕方を下ろしていくことをしている。

(教育長)

- ・今までの生徒指導について、中学校は今までに鳴門教育大学と連携しており、今後も三重大学とも連携を深めていきたいと考えている。研修をどんどん進めていきたいと考えている。

(松蔭委員)

- ・14 ページにチーム学校による生徒指導体制というところがある。この中で聞きたいのだが、一番左下にある「地域学校協働活動推進委員等コーディネーター」とある。このチームのポイントは教職員以外の様々な属性の人が学校運営に携わっていくというモデルを作っていくことだと思うのだが、コーディネーターとして入られる方が、例えば、心理系のカウンセラーのような専門性を持った状態で入られるケースがある一方で、現状でもそうだと思うのだが、学校教職員としての経験値を踏まえて任命されて活動しているケースもあろうかと思う。こういった方々に対してやはりこちらも同じように継続的に学ぶ場を提供していかなければいけないと思う。学校の現状、そして、これから先どういった方向性を目指しているか等々、スキルも含めて向上させていくような機会の提供が必要だと思うのだが、そういったところについて教えていただきたい。

(教育支援課長)

- ・14 ページの図では青いところに人の形が五つ並んでいる。一番右側のS C, S

SWと書いてあるが、これがスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーになる。両者は本当は学校に常駐しているのが一番いいが、三重県では、県からスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣があり、中学校区に1名のスクールカウンセラーが配置され、小学校で2週間に1回ぐらい学校に来ていただいている。学校ではカウンセリングだけではなく、教職員のスキルアップのために研修会でスクールカウンセラーの方から心理的な面でどのように子どもたちにサポートしていくかという研修を行っている学校もある。

(松寫委員)

- ・学校関係以外のところから携わる方に対して、例えばまちづくり協議会もそうだと思うが、多岐にわたる経験を持たれており、地域づくりで非常に高い見識をお持ちだと思っている。ただ一方で今の生徒指導提要进行をベースにして生徒たちに対して、どのような方向性を、どのような考え方で接していくのかというところをやはり共有しておく必要があると思う。そのバランスが取れないと、このチーム学校が築いていけないと思う。そういったところに対して、学びの場などでベクトルを揃えるという取組が必要だと感じる。

(教育長)

- ・参観日等々を地域の方に観ていただくと、なぜ子どもたちが立ち歩いているのか、なぜ先生の前でしゃべっているのか、授業の仕方自体がもう以前の一斉授業という形から全く変わってきている。その辺りのことをやはり学校運営協議会などの時に、校長が地域の方に状況が変わっていることを説明する機会が本当に必要だと感じるので、そのようなことも進めていきたいと思っている。

(山中委員)

- ・昨年、教育委員会を桜島小学校で開催した時に不登校に関する様々な取組を報告していただいたが、桜島小学校の体制が素晴らしかったのは、加配の先生が1人おり、想像だが、その先生が不登校の子どもたちだけではなく、気にかかる子どもたちに対して、担任と連携を取りながら常日頃から基本的な部分で声かけ、10ページにある一番下を実践しているのだろうということ。そして、情報共有が文書をもって全校でなされているということである。本当に素晴らしい取組だと思う。この取組は鈴鹿市全体に広げていくべきである。そういう意味では、加配をもっと増やさなければいけないが、是非少しでも取り出せるエキスを全鈴鹿市に広めていけるのではないのかと思うし、また、生徒指導にも共通する部分があるのではないのかとすごく感じたことを報告したいと思う。

(教育長)

- ・チーム学校ということで、今、山中委員がおっしゃった特別支援教育コーディネーターというのが各学校に配置があり、生徒指導と対比するような形で二枚看板なのだが、その人たちが学校全体を見れるか。管理職だけが学校全体を見るという時代ではなくて、コーディネーターと生徒指導担当者が学校全体の子どもたちを見れるかというのが、チームのポイントになっている。そういう意識を先生達が持てるかどうか。先生たち個人個人がそういう意識を持てるかどうか非常に大きいと思う。特にベテランの先生がそういう意識を持てるかどうかというのが大事だと言える。

(3) 事項3について

《参事兼教育政策課長から「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置について」資料2-1, 資料2-2に基づき説明》

- ・「これまでの取組経緯」であるが、平成28年度に、児童生徒数の中長期的推移の調査を実施し、「鈴鹿市学校規模適正化基礎調査報告書」として、本市の小中学校の適正規模、適正配置を行うための基礎資料を作成した。
- ・平成30年3月には、本市における少子化の推移、適正な学校規模の在り方や、その実現に向けた方策を取りまとめ、「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」を策定した。本市では、小学校では、12～24学級、中学校では9～24学級のクラス替えのできる規模を適正規模としており、通学距離は、小学校では、おおむね4km以内、中学校では、おおむね6km以内で、通学時間は、おおむね1時間以内を適正配置としている。「基本方針」では、学校規模の適正化の検討について、特に、将来的に複式学級が発生し、過少規模が見込まれる学校については、統廃合の適否も考慮し、将来的な推計において、過少規模校が見込まれる年度の、おおむね5年前をめどに、保護者や地域に状況を説明することとしている。
- ・天栄中学校区の合川小学校及び天名小学校では、近い将来、過少規模校となる可能性が出てきたことから、保護者や地域の方々と小学校の在り方について検討を進める必要が出てきた。そこで、「学校規模の適正化・適正配置」に関して、天栄中学校区の地域住民の意向を把握し、今後の小学校の在り方について検討をすすめるため、天栄中学校区において、アンケート調査を行い、令和2年6月に公表した。このアンケート結果から、地域の皆様が、教育環境へ求めることとして、半数以上の方が、「子どもたちが社会性や協調性を身に付ける機会があること」「子ども同士が刺激し合い、学力、体力を高め合うことができること」「集団の中で、いろいろな役割分担を経験できること」と回答した。ま

た、「児童数が少なく、複式学級発生の予測がある小学校について、どう考えるか」という設問に対しては、71.5パーセントの方が、「複式学級が発生しないような方法をとるほうがよい」と回答した。

- この結果も踏まえ、合川小学校及び天名小学校において、児童数減少の現状等を保護者や地域の方々に知っていただき、適正化について御意見をいただくため、「あり方検討会議」を立ち上げ、令和2年度から3年度にかけて検討していただいた。また、両校区において保護者を対象とした懇談会や自治会での説明会を開催してきた。本年9月には合川小学校及び天名小学校の統合先として実現可能と考えられる近隣校である郡山小学校区においても、検討会議を開催するとともに、PTA役員会やまちづくり協議会で合川小学校及び天名小学校の状況について説明してきた。9月の教育委員会定例会においても、市内小中学校の児童生徒数の現状等について報告したが、令和4年度の児童生徒数の20年推計では、合川小学校では小規模特認校制度を活用しても令和6年度には複式学級が発生することになり、また、天名小学校では令和8年度に複式学級が発生する見込みという結果であった。これまで、「あり方検討会議」では様々なことを検討し、これらを踏まえ、11月、12月には、教育委員会の考え方を地域住民の方に説明するため、合川小学校区、天名小学校区、郡山小学校区を対象に「小学校の統合に向けた地域説明会」を開催した。
- 「小学校の統合に向けた地域説明会」は、各小学校区ごとに開催し、在学生の保護者、未就学児の保護者、地域の方々、延べ141人に参加いただいた。説明会では教育委員会の「再編の考え方」として3点示した。1点目は、「再編に際して、児童へのより良い学習環境の提供の視点を持って取り組む」、2点目は、「合川小学校、天名小学校、郡山小学校の3校の再編に向けて、令和8年の統合を目指して準備を進めていく」、3点目は、「統合後の学校設置場所は、郡山小学校を想定している」という内容である。また、児童数の減少は今後も続く見込まれることから、天栄中学校をはじめ、周辺の小中学校も含めて、本市南部における学校規模の適正化・適正配置に向けて、引き続き検討していくことも伝えた。資料2-2は、地域説明会に参加していただいた方々からの意見をまとめたものである。「これからの進め方について」多くの意見をいただいた。今後は、教育委員会のホームページを活用するなどして、情報発信に努めていきたいと考えている。また、20年推計からは、その他の地域においても、複式学級の発生が想定されているので、今後は、井田川小学校、庄内小学校においても、検討を始める予定である。

(市長)

- それでは、ただいま報告のあった学校規模適正化、適正配置について御意見等

をお伺いしたい。質問事項でも結構なので、何でもおっしゃっていただきたい。

(下古谷委員)

- ・以前に聞いたとは思いますが、再度、確認したい。基本的には天名小学校と合川小学校の問題で、適正化という意味で進めてきていて、その後、郡山小学校と一緒に3つの学校で最終的には合併といいたいでしょうか、一緒になったらどうだという案ということによろしいか。

(参事兼教育政策課長)

- ・そのように地域説明会で考え方として説明させていただいている。

(下古谷委員)

- ・そうすると、こちらの資料2-2にも確かあったかと思うのだが、合川と天名小学校の方にしてみると、郡山小学校に吸収をされてしまう。少し言葉が悪いが、吸収されてしまって無くなってしまわないかという見方もある。そうすると、合川、天名小学校にしてみると、気分がいいものではない。だからそこはうまく3者の合併を、地域あるいは保護者へ、吸収というわけではなくて適正化ということによってやっていくのだということ、きちんと説明をして納得をしていただいた状況でやっていただいた方がしこりがないと個人的には思っている。是非よろしくお伺いしたい。

(参事兼教育政策課長)

- ・地域の方々からそれを心配する声がたくさんあったので、やはり、廃校という言い方が正しいかどうか分からないが、3つの学校がもし統合することがあれば、それぞれの立場を尊重しつつ、より良い方向へやっていければと思っている。情報発信についてもしっかりと行いながら、皆様の満足した上での統合を目指したいと思っている。

(市長)

- ・他にいかがか。鈴鹿市も子どもの数が大分減少しており、天名小学校、合川小学校、それから郡山小学校というような鈴鹿市でも南部地域の課題として取り上げられているが、すぐ先に西部地域も同様の傾向となる。したがって、最初のスタートは少し時間が掛かっても何とか地域の皆様に御理解いただける形で、統廃合になるかどうかということも含めて、地域説明会をさせていただきながら進めていくので、是非皆様方にも御支援、御指導を賜りたいと思っている。

《教育支援課長から「長期欠席について」資料3に基づき説明》

(教育支援課長)

- ・ 1 ページは、10月に発表された令和3年度文部科学省の調査結果である。今回は「長期欠席」の現状のみの報告をする。「長期欠席」は、年間30日以上、登校していない状態を言う。ここには「不登校」も含まれている。令和2年度から「新型コロナウイルス感染回避」も追加され、欠席だけではなく、出席停止や忌引き等も含まれている。
- ・ 長期欠席の割合について3つのグラフがあるが、上が小中学校の合計、下左が小学校、下右が中学校で、黒の二重線が国、黒の点線が県、赤の実線が鈴鹿市の割合である。鈴鹿市の長期欠席の割合は、国・県と比べて高くなっているが、増加率は抑えられている。中学校については、長期欠席の割合が国と同水準となった。全ての中学校に校内適応指導教室が設置されており個々に適した支援を行っている効果であると認識している。
- ・ 2 ページであるが、中学校における校内適応指導教室にならない、桜島小学校、河曲小学校、牧田小学校3校に校内適応教室「ほっとルーム」を設置し、12月末時点で、3校合わせて44人の児童を支援することができた。効果としては、「ほっとルーム」は少人数で過ごせるため、のびのびと自分のペースで学校生活を送ることができ、それぞれの居場所となっている。また「ほっとルームなら行ってもいい」という児童もおり、登校の意欲につながっている。さらに、保護者が一緒に来室し、子どもの様子を見たり、指導員に相談したりすることができ、保護者の安心感にもつながっている。
- ・ 参考に各校の「ほっとルーム」の写真を載せた。10月に「ほっとルーム」を設置して以来、週に1回程度、市の適応指導教室スタッフが訪問し、環境整備、支援方法等について指導・助言を行ってきた。①～③の写真のように、植物を置いたり、外から見えないようにしたり、くつろぎスペースを作ったりして、「ほっとルーム」が居心地のよい空間になるよう工夫している。④の写真は、「ほっとルーム」を活用している児童一人一人のファイルである。「ほっとルーム」指導員だけでなく、「ほっとルーム」の児童に関わった教員が、ファイルに児童の個性や変化等を記録することで、引継ぎをスムーズにできるようにしている。⑤の写真のように、ロッカー等を個別に用意することで、「ほっとルーム」が安心できる居場所に感じられるし、ロッカーの上には作品が飾ってあり、より教室に近い環境にする工夫もしている。最後に、複数の児童が「ほっとルーム」で学習する場合、⑥の写真のように、パーテーションで区切って、個別の学習ができるように対応している。今後も不登校傾向児童の居場所づくりとして、継続的に効果を検証していく。

(市長)

- ・それでは、ただいま報告のあった長期欠席について御意見等をお伺いしたい。

(山中委員)

- ・先進的な取組として、牧田、桜島それから河曲の3校で始まった「ほっとルーム」だが、素晴らしい取組をさせていただいているなどと思って本当にありがたいと思う。その中でこの3校だが、それぞれが独自性もあろうかと思うが、子どもたちの変化について、3校にもやはり違いも出てくるかと思うが、その部分で個別に何か教えていただければと思う。

(教育支援課長)

- ・桜島小学校の方は以前に教育委員会でも報告させていただいたとおり、前から「さくらルーム」という部屋があり、取組が進められていたので、指導員が入ることによってさらに充実したと聞いている。そして、「さくらルーム」は、昇降口に近いということで家庭科の準備室という狭い部屋を使っていたのだが、今、3階にも空き部屋があり、6年生の教室に近いということで、そこを「第2さくらルーム」として開放している。そこは教室ぐらいの広さがあるので、子どもたちが行けるときには3階に行こうということで、教室を区切ってさらにたくさんの児童が入れるようになっていると聞いている。
- ・河曲小学校は1時間目をコントロールする時間ということで、朝一番に学校に着いてすぐに教室に入れないという子どもたちが「ほっとルーム」に入って、気持ちを落ち着けてから教室に行くということで活用している。こちらはSLSといってスクールライフサポーターが週に3日入っているが、その方も「ほっとルーム」に入り、子どもたちが教室に入れるよう後押ししているということを知っている。
- ・牧田小学校は、「ほっとルーム」なら行ってもいいと言っている子どもがいて聞いている。その子どもは初期支援というよりは学校に本当に来づらかった子どもなのだが、「ほっとルーム」という場所があり、週6時間であるが同じ先生がいて指導していただくということで、「ほっとルームだったら行く」と言い、家を出ることができるようになってきたということを知っている。

(笠井委員)

- ・今、3校で非常に効果が出ているという話で、鈴鹿市はまだまだ支援が必要な学校もあるのではないかと思うが、今後、設置を予定しているとか、マンパワーのこともあると思うのだが、何か具体的なプランがあったら教えていただきたい。

(教育支援課長)

- ・この3校については来年度も継続を考えている。もちろん教育委員会としては、数を増やしたいと考えているところである。

(市長)

- ・ただいま予算査定中で、申し上げにくいところがあるが、この3校で少しずつ成果が出てきていることは報告をいただいている。できればもう少し客観的にデータで整理をしてもらうとか、他のサポートと比べるとか、あるいは他市の状況が聞けるかどうか分からないが、他市の長期欠席の傾向などをもう少し調査をしていただく中で、傾向を探っていきたいと考えている。やっていただいていることに成果が出ているということについては、我々としてもしっかり認識をさせていただく中で、どういう方向性がいいかというのを検討していきたい。
- ・グラフについて、中学校の方は国の水準と同等になったという報告だったが、実際は、国の中学校の方がぐんと上がって逆に追いついたということではないのか。やはり国、県はコロナの関係の影響が非常に大きいということか。

(教育支援課長)

- ・御指摘のとおりである。コロナの影響で本当に長期欠席の児童生徒が増えているということは新聞報道等でも明らかになっている。そこを鈴鹿市は抑えることができたということである。

(松蔦委員)

- ・否定的な意見をするつもりはないが、私の会社でもよくあるが、こういったグラフ等数字の報告をする時に、傾向的に悪い傾向にあった時に何か良い点を見出そうという形での報告を作る傾向がある。書き出しのところも「国や県と比べて高い割合であるが増加率は抑えられてきている」とあるが、実数自体が上がっているのであれば、問題の所在を曖昧にしてしまう可能性がある。それとこのグラフ、表自体がいわゆる長期欠席の区分が分からないので、不登校が実際にどういう数字の動きをしているのかというところが分かりにくい。「ほっとルーム」の取組はものすごくいい取組だと思っているし、すぐに、今日、明日、結果が出るようなものではないので、地道な積み重ねが必要だと思う。また、やはり定量的に示すことは時間がかかることで難しい。先ほどの児童生徒からの言葉とか定性的なものをたくさん拾い集めて、本当に効果が出ていることの積み重ねをしていけばいいのではないかと思う。是非そういった声掛けからのヒアリングを蓄積していったらいかかと思う。

(教育長)

- ・委員がおっしゃった不登校という面だが、そこに書いてある長期欠席の中の理由は、「病気」、「経済的理由」、そして「不登校」、「その他」の4つに分類されている。ただ、長期欠席の中で「不登校」に入るかどうか、その判断は非常に難しい。つまり、その判断の仕方によって数が大幅に変わってくるということで、長期欠席というのは全て含まれていることから、一番判断しやすいということである。本来、この不登校と長期欠席は並行して推移しなくては行けないが、やはり市町の判断の仕方によって推移が違うということもあって、一番分かりやすい、現状をつかみやすいのが長期欠席であり、今回このような表し方をしている。

(松寫委員)

- ・それであれば、あえて国と県と比較をするものでもないところもあるので、次回以降の報告は、鈴鹿市の現状に対しての課題が見えるようなまとめ方をされてはいかかと思う。

(教育長)

- ・どうしても国、県の数字を使ってしまいが、鈴鹿市の中の状況を分かっていたような説明の仕方を考えていきたいと思う。

(下古谷委員)

- ・ほとんど出尽くしたかと思うが、「ほっとルーム」という取組は、子どもたちが学校に来るきっかけになっており、非常に良い取組だと思っている。「ほっとルーム」からさらに教室にも直接行けるようになってと、順番を追って改善されていくというのは非常に評価できるとしている。是非この取組をやっていただきたい。加えて、データも少し右肩上がりか緩やかにはなっているということだが、緩やかになって水平になって、下降していくというのが、そろそろ近い将来かなと推測できるようなデータであれば非常にありがたいと思っている。少しまだ先がどうなるのかというのが分からない。ただ、国によって、多分、定義も違うので比較にはならないと思うが、先進というか、例えばアメリカなどは、こういうデータは、多分、たくさんあって、日本ではどうかは調べてないが、なんとなく参考となるようなものもあるような気がする。したがって、何か少し調べるというのもいいのではないかと思う。

(松寫委員)

- ・今、海外のデータの話が出たが、私、前に何かで少し調べたことがあって、例えばシンガポールとか台湾とか、あとイギリスでは、基本的に問題発生の際は

未前防止，予防と考えていて，その仕組みをかなり徹底しているということだった。したがって，シンガポールなどは基本的に家庭訪問に行かないということだった。問題の発生を未然に防ぐ取組を徹底してやっているのだから，家庭訪問に行くような事案は発生しないという。そのようなことを読んだ記憶がある。どちらかというとなら日本は問題が発生して，それに対して対処をするという，いわゆるモグラたたき型の対処が多かったと思うが，先ほどのチーム学校は，問題発生を抑えるのではなくて，予防型を並行して走らせるということだと思う。正しいかどうかは分からないが，台湾とシンガポールとイギリスは確かそんな記事を読んだ覚えがあるので，調べてみてもよいのではないかと思う。

(市長)

- ・他にいかがか。継続的に取り組んでいる課題であるので，また報告もさせていただきたいと思っている。

≪教育指導課長から「学力向上について」資料4に基づき説明≫

(教育指導課長)

- ・令和4年度全国学力・学習状況調査結果について報告する。1ページのグラフのとおり調査結果については，国語，算数，数学，理科とも全国平均を下回った。成果と課題については，○が成果，●が課題として示してある。特に小学校国語については，「読むこと」について課題が見られた。
- ・今後の取組を6点示した。この中で(1)の授業改善，(3)から(5)のスクリーンタイム，家庭学習，読書については，これまでも重点項目として取り組んできたが，今回，新たに取組を進めているのは(2)のワークシートと(6)の改善シートである。資料にワークシートの見本と，それに合わせた解説資料がある。また，(6)の改善シートについてだが，3枚目の資料を御覧いただきたい。これは全国学力調査や重点項目についての数値化，つまり，見える化したものである。全国と比べて，また，自校の前年度と比べてどのぐらい改善されたのかを検証していくシートである。裏面は先ほどの課題である重点項目がどれだけ改善されたのかを測るシートで，2学期末に児童生徒の1人1台端末を活用し，1から4の質問について回答してもらい，それを学校ごとに反映させたものである。

(市長)

- ・この報告について御意見等をお願いしたいと思う。

(笠井委員)

- ・学力向上についての●の課題のところ、国語は、毎回、課題には上がると思うが、今回、国語の「読むこと」に関する領域は差が大きく開いている。今回に限って、この差が開いた理由というか、何か解釈はあるか。

(教育指導課長)

- ・「読むこと」と記述はセットになっており、自分でその資料を分析して、解釈して、記述するところが弱い。物語文や文学的な文章ではなくて、特に説明文が弱いということで、新聞記事を題材としたワークシートを用いて構造的に読むことに取り組んでいる。

(山中委員)

- ・ワークシートが1つの例として挙げられているわけだが、短い文章ではあるものの、裏面を見ていけば助詞とかに着目しながら文章を読み取っていくなど、結構、読み取る力をつけてくれる、すごく良いものだと思う。逆にこれが例として挙げられているということは、これまでに三重県や鈴鹿市ではこのようなワークシートはあまり使われなかったということか。

(教育指導課長)

- ・これまで三重県教育委員会が「三重の学V i v aセット」とかワークシートを用意していたが、今回、鈴鹿市としてはこれを定期的に一人一台端末に入れて週1回取り組むという形にルーティン化した。以前は各学校が県のワークシートを選んで、いつやるかも各学校で任せていたが、今回は市として継続できるように学校に声を掛けて、2学期からだ、一斉にやることにした。

(下古谷委員)

- ・ワークシートの裏面などは情報を見える化して、皆様に納得というか、理解をしていただくという取組として非常に良いと思う。これでP D C Aを回していくことでより課題を解決できる方向へ向かっていくのだろうと推測はできる。ただ一旦こういうものを入れてしまうと、これをすることが業務で、その分析した値を軽んじてしまう、値を取って終わってしまうことが多々ある。また、P D C Aをうまく回すように、かつ、何年か何回かやっていくと、このデータからぱっと分かることと、もう一步踏み込むとこういうことがあったのだというところも気付けるようなことが出てくるかと思う。ルーティンを回すのはいいが、マンネリ化ではなくやはりきちんとP D C Aが回るようなシステムを是非維持していただければと思う。

(教育指導課長)

- ・今回、1月、3学期には第2回みえスタディチェックがあり、小学校5年生が受けるので、継続した2学期の取組、実質たった1学期なのだが、成果、結果を見ていきたい。加えて、来年度の4月に、今度は4年生、5年生のみえスタディチェックがあるので、その結果を照らし合わせて見ていきたい。

(市長)

- ・学力向上プロジェクト会議というものをしっかり開いた結果、こういう取組を行うことになったことを少し触れていただきたい。

(教育指導課長)

- ・これらの取組の下支えというか組織的に取り組む中で、教育委員会事務局と担当の小学校、中学校の校長代表とで「学力向上プロジェクト会議」を定期的に年3回ほど、もう5、6年間開催している。そこで結果や市の取組の相談などを行って、校長先生方に現場の様子意見をもらい、その協議した結果を校長会や学力担当者会で下ろすということで、職員も管理職も同じ方向を見て取組を進めている。さらに、昨年度からは小学校、中学校がばらばらではいけないということで、教育長の指示の下、子どもたちの小中学校の9年間の学びを継続して見ていくということで、中学校区での校区連携というのも大きな取組として進めている。学力向上も校区で統一して相談して取り組んでいる。

(市長)

- ・それではこちらの方も引き続き報告をいただくことになろうかと思う。みえスタディチェックの結果をととても楽しみに、期待をしたいと思う。

《教育指導課長から「部活動改革について」資料5に基づき説明》

(教育指導課長)

- ・部活動は教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や多様な生徒が活躍できる場でもあり、豊かな学校生活を実現する役割を有する高い教育効果が見込まれてきた。しかし、一方で、休日を含め、長時間労働勤務の要因であることや指導経験がない教師にとって多大な負担となっているという声もある。また、近年、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行しており、部員数の減少から持続可能性という面で厳しさを増している。これらの部活動の現状や課題を受け、国は令和2年9月、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の考え方を示した。この改革では、教師の負担軽減を実現するために、部活動を地域の活動として実施できる環境整備が求められてい

る。

- 本市においては、教師の負担軽減及び部活動の持続可能な可能性への対応をするために、令和4年度より「部活動指導員」を7校7名配置している。「部活動指導員」とは、学校の教育計画に基づき、部活動において技術的な指導に当たることができる地域指導者のことを指す。教師が担っている部活動顧問と同様の業務を行うことができ、大会引率等の幅広い活用が可能となる。
- そしてスポーツ庁及び文化庁から、令和5年から令和7年度末の3年間で「改革推進期間」とし、まずは休日の活動から地域移行を始める方針が示された。この資料の国の指針の黄色い部分が「休日の地域クラブ活動」として目指す姿、最終ゴールである。しかし、困難な場合は、まずは、下の緑色で示してある「学校部活動の地域連携」に取り組むこともあわせて示された。
- 本市としては、令和4年度から緑色の部分にある③-1「部活動指導員」の配置を、令和5年度は③-1に加え、③-2の合同部活動を進め、学校部活動の地域連携を進めていく予定である。そして、「休日の地域クラブ活動の体制整備に向けて」は、黄色の枠にある内容を検討し、解決しながら進めていきたいと考えている。なお、一番下の水色の枠が本市の具体的な取組の予定となっている。

(市長)

- それでは、ただいま報告のあった部活動改革について御意見等があればお願いしたい。

(笠井委員)

- 一番下のこの黄色いところに書かれている7校7名配置というのは1校に1名計7名で、一人の部活動指導員がそれぞれの、例えば、サッカー部とかバレー部とか、それぞれのコーディネートをするという認識なのか。

(教育指導課長)

- そのとおりである。コーディネートというところまでは行かないが、1校1名学校の希望に合わせて、例えば、うちはバスケットボールの顧問がいないとか、一応、中学校では2名で1つの部活動を持っているということで、不足の部活動の希望をとって、部活動指導員として地域に呼び掛けたり、県の人材バンクから探してその学校に行っている。

(下古谷委員)

- 今に関連して、例えば1校で、バスケットボール、野球部もソフトテニスも必要となった場合、この部活動指導員は、3人の方をお願いすることも可能なのか。

(教育指導課長)

- それは難しい。予算のこともある。予算は国 1/3, 県 1/3, 鈴鹿市 1/3 の負担となっている。県も負担があるので、大体それぞれの市町、これぐらいでというところもある。折衷案というか、希望はあるが 1 校 1 人ということで進めている。

(下古谷委員)

- 是非予算のプラスアルファをしていただければと思う。もう 1 点。令和 4 年度のところは部活動指導員は一人一つの中学校を受け持つこととなるが、来年度はそれを A B C の 3 校ぐらいの中学校をまとめた形での合同でとなる。その合同になったものを最終的に地域の方に完全に下ろす形で黄色い部分が書かれているかと思う。しかし、なかなか実際はいろんなところに課題が出てきて、スケジュールどおり進めるというのは、個人的には難しいのではないかと思っている。ただ、前向きに是非進めていってもらって、先生方の働き方改革に貢献というか、うまく働いていけるようなシステムができればと思う。
- ただ 1 点、話を聞いて思ったのが、例えば、A 中学校、B 中学校、C 中学校が A 中学校で合同練習をする場合、B と C の子どもたちは A まで行かなければいけない。その途中に交通事故などの安全の保証も考えなければいけない気がするがいかがか。

(教育指導課長)

- そのとおりである。部活動の拠点が学校になると保険はどうするのかということになる。来年度の場合は指導員の指導は学校主体の部活動の延長になるので、登下校の事故の場合は、現在のところはスポーツ振興センターの保険が下りるが、今後も課題としては保険、事故に遭った場合どうするか、それも課題として解決していかななくてはならない大きなことだと考えている。

(下古谷委員)

- もし、地域に下ろすことができた。地域でやりましようとなった時に、基本的にはその地域の場所で、A 中学校、B 中学校、C 中学校の子どもたちがクラブ活動をする。したがって、中体連の大会には A 中学校代表というのか、B 中学校代表という形で出場するというところでよいのか。それともその地域でやったときの新しい名前の A B C 合同チームみたいなのができて、中体連などに出ていくのか。

(教育指導課長)

- ・はっきりとは申し上げられない。現在、中体連など大会の在り方自体も国の方で検討している。部活動推進改革についてはいろいろな部分で見直しが図られていて、国の方からガイドラインや指針が下りてきて、そして県が国に倣って下ろしてくる。それを参酌しながら大会の方を検討しなければならないと思っている。現在、合同チームという名前はあるようなので、合同チームの名前で出るのか新たな名前のチームで出るのかというところは、今後、変わってくると思う。本当にいろいろ考えていかななくてはならないことがたくさんあるのが現実である。

(市長)

- ・地域だけには限らない。民間にも体育クラブがある。例えば、体操であったりスイミングであったりとか、野球もそれぞれクラブチームがある。そういうところも中体連に参加できるという形に変わってくる予定である。したがって、どういう中体連の枠で、今後、部活動していくかというのはまだまだ未定で、中学校の先生と話をしていても、体育の関係の先生と話をしていても、スポーツ協会の中で話をしていても、いずれもしかすると中体連というものはなくなるかもしれないという話もある。それぞれの学校で今まで当たり前のようにこの中学校へ行っても野球部に入りたければ野球部がある、バレー部がある、バスケット部があるということがなくなってきた。また、指導者不足というのもあるし、働き方改革の面もある。
- ・こういった状況において、部活動をやりたくてもやれない子が隣の中学校の部活動のあるところに行こうかというのが一つ。また、いやいや中学校の部活動ではなかなか満足できないので、専門的な、先ほど申し上げた民間の部活動に行くのだというのも一つ。でも大会にはやはり出たい。今後、そういったいろいろな意見が出されていく中で変わっていくということになる。
- ・ただこれが本当に3年目で移行ができるかという、長い間歴史があった部活動なので、3年でというのは非常に厳しいとは思いますが、国がその方向性と言っている以上、我々も同じところを目指していかなければならないと思っている。あと、やはり地域移行に近くなってくるので、スポーツ協会ともしっかりと連携をしていくということが、そしてその方々との役割分担というのもこれから図っていく必要性が多いにあると思っている。
- ・しかしながら、人材も指導する先生もいないが、地域で指導していただく方もなかなか非常に見つけるのが厳しい状況である。心配されるような課題はこれからますます浮き彫りになってくるかと思う。また是非そういったところでも御意見をいただければありがたいと思っている。

(市長)

- ・本日の議事・報告は全て終了した。
- ・事務局から補足があればお願いしたい。

《事務局から 報告》

(総合政策課長)

- ・次回の会議の開催について、事前に市長とテーマを協議した上で、適切な時期に開催をさせていただきたい。教育委員の皆様方におかれては、日程調整の際には、御協力をお願いしたい。

《市長から閉会の挨拶》

- ・以上をもって、令和4年度第2回鈴鹿市総合教育会議を閉会する。